

# 電子的診療情報連携体制整備加算に関する掲示

当院では、電子的診療情報連携体制整備加算に係る施設基準に基づき、以下の体制を整備しています。

- オンライン請求を行っています。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
- オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- マイナンバーカードの健康保険証利用率が30%以上あり、マイナンバーカード利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。

令和8年6月より、医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算から電子的診療情報連携体制整備加算へ名称が変わります。当院では、医療DXを推進し、質の高い医療の提供に努めています。

## マイナンバーカード をご利用ください

今回お持ちでない方は次回ご持参ください



マイナンバーカードの保険証利用登録がまだの方

➡ 利用登録は窓口（カードリーダー）でできます



とっても  
簡単!

## マイナンバーカード

1

受付



マイナンバーカードを  
カードリーダーに  
置いてください。



マイナンバーカード

2

本人確認

顔認証または  
4桁の暗証番号を入力してください。



顔認証



暗証番号

or

3

同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の  
利用について確認してください。



同意しない  
同意する



同意しない(40歳未満)  
同意する

※高額療養費制度をご利用される方は、続けて確認・選択をお願いします。

4

受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

